



進められている法令改正と働き方への影響



このセミナーについて

2024年から2025年にかけて、労働や社会保険に関する法令の改正が相次いでいます。

主なものとして、育児・介護休業法、雇用保険法、職業安定法、そして通常国会で成立した年金制度改正法などがあり、今後は労働基準法の大幅な改正も見込まれます。

これらの法令は、雇用、就労、生活に深く関わるものであり、社会の変化とともに繰り返し見直されてきました。

本セミナーでは、これらの改正が、働き方どのような影響を与えるのか、改めて考えます。

10/15

(水)

職業安定法の変更や労働基準法改正の動向と雇用への影響

講師：喜多 和美（司法書士・社会保険労務士）

10/22

(水)

雇用保険法、厚生年金保険法等の改正と就労への影響

講師：山崎 由紀（社会保険労務士）

10/29

(水)

改正育児・介護休業法の施行と生活への影響

講師：弓削 晴美（社会保険労務士）

いずれも18：30～20：30

いずれも 18:30~20:30

10/15

(水)



第1回

職業安定法の変更や労働基準法改正の動向と雇用への影響

講師：喜多 和美（司法書士・社会保険労務士）

働き方改革に伴い労働基準法の改正が進められ、2024年には労働条件の明示内容が見直されました。さらに、2025年の労働基準関係法制研究会の報告を踏まえて、労働環境全体の見直しが進められています。その経緯や内容を確認し、雇用への影響について考えます。

10/22

(水)



第2回

雇用保険法、厚生年金保険法等の改正と就労への影響

講師：山崎 由紀（社会保険労務士）

改正雇用保険法では教育訓練給付・育児休業給付、年金制度改正法では年金支給要件などが見直され、制度の適用拡大も盛り込まれています。リスクリング支援や在職高齢・遺族年金の見直しは働き方に影響します。改正が就労にどう関わるかを考えます。

10/29

(水)



第3回

改正育児・介護休業法の施行と生活への影響

講師：弓削 晴美（社会保険労務士）

改正育児・介護休業法は2025年に段階的に施行され、子の看護休暇の見直しや柔軟な働き方の実現など、改正は多岐にわたります。仕事と育児・介護の両立という、生活に直結する制度の内容を確認、理解して、個々の働き方に合った活用について考えます。

参加申込み受付中

お問合せ attaka-support@r6.dion.ne.jp（認定NPO法人あったかサポート）

お申込みは
こちらから

★本セミナーは各回完結型のため、1回からご参加いただけます。

★右の二次元コードから、フォームに必要事項を入力してお申込みください。

★各回の前日までに、お申込み時に登録いただいたメールアドレスにZoomのミーティング情報をお送りします。

★講演部分の録画データを後日期間限定で配信し、お申込みされた皆様にご案内します（講師の許可が得られた回のみ）。